

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

年 月 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 カブシキカイシャ タケナカガスジユウセツセンター 株式会社 竹中ガス住設センター  
 住所 大阪府大阪市城東区鳴野西5-20-10  
フリガナ 代表者氏名 イケガミ ケンオ 代表取締役 池上 邦夫  
 電話番号 06-6967-1001  
 FAX番号 06-6962-8841  
 メールアドレス [nakagaki-y@tgi.co.jp](mailto:nakagaki-y@tgi.co.jp)



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	番芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

年 月 日

申請者名 氏名または名称 株式会社 竹中ガス住設センター  
住 所 大阪府大阪市城東区鳴野西 5-20-10  
代表者氏名 代表取締役 池上 邦夫  
電 話 番 号 06-6967-1001



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャタケナカガスジュウセツセンター ナラジギョウシヨ 株式会社竹中ガス住設センター 奈良事業所		
住 所	大和郡山市北郡山町112-5		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリヤク イケガミタニオ 代表取締役 池上邦夫		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員氏名		取締役 橋本敬司	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

# 誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

## 申請者

氏名又は名称 株式会社 竹中ガス住設センター  
住 所 大阪府大阪市鳴野西5-20-10  
代表者氏名 代表取締役 池上 邦夫



水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

## 履歴事項全部証明書

大阪市城東区鳴野西五丁目20番10号  
株式会社竹中ガス住設センター

会社法人等番号	1200-01-107114		
商号	株式会社竹中ガス住設センター		
本店	大阪市城東区鳴野西五丁目20番10号		
公告をする方法	官報に掲載する		
会社成立の年月日	平成16年4月1日		
目的	<u>1. ガス機器のメンテナンス業務及び受託業務</u> <u>2. ガス機器の販売及び施工並びにガス工事業</u> <u>3. 住宅関連設備機器の販売及び施工</u> <u>4. 前各号に附帯する一切の業務</u>		
	1. ガス機器のメンテナンス業務及び受託業務 2. ガス機器の販売及び施工並びにガス工事業 3. 住宅関連設備機器の販売及び施工 4. 建設業 5. 前各号に附帯する一切の業務 平成28年 7月 7日変更      平成28年 8月 1日登記		
発行可能株式総数	2400株		
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 600株		
資本金の額	金3000万円		
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。 平成18年 6月12日設定      平成18年 6月12日登記		
役員に関する事項	取締役	池上邦夫	平成27年 5月26日重任
			平成27年 5月29日登記
	取締役	池上邦夫	平成29年 5月25日重任
			平成29年 6月 1日登記

<u>取締役</u>	<u>住友俊雄</u>	平成27年 5月26日重任
		平成27年 5月29日登記
取締役	住友俊雄	平成29年 5月25日重任
		平成29年 6月 1日登記
<u>取締役</u>	<u>住友大祐</u>	平成27年 5月26日重任
		平成27年 5月29日登記
取締役	住友大祐	平成29年 5月25日重任
		平成29年 6月 1日登記
<u>取締役</u>	<u>山崎貴士</u>	平成28年 7月26日就任
		平成28年 8月 1日登記
取締役	山崎貴士	平成29年 5月25日重任
		平成29年 6月 1日登記
取締役	橋本敬司	平成31年 3月16日就任
		平成31年 4月 3日登記
大阪府東大阪市西岩田二丁目7番25-326号 <u>代表取締役</u>	<u>池上邦夫</u>	平成27年 5月26日重任
		平成27年 5月29日登記
大阪府東大阪市西岩田二丁目7番25-326号 代表取締役	池上邦夫	平成29年 5月25日重任
		平成29年 6月 1日登記
<u>監査役</u>	<u>船越久人</u>	平成27年 4月 1日就任
		平成27年 4月 1日登記
監査役	船越久人	平成29年 5月25日重任
		平成29年 6月 1日登記
監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある		平成27年 5月29日登記

大阪市城東区鳴野西五丁目20番10号  
株式会社竹中ガス住設センター

取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月12日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月12日登記
登記記録に関する事項	大阪市生野区中川西一丁目1番51号株式会社竹中瓦斯器具製作所から分割により設立 平成16年4月1日登記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和元年5月30日

大阪法務局  
登記官

片山 勝也

